

災害時の登下校

災害時・台風接近時等における生徒の登下校について

- 1 防災気象情報が警戒レベル4以上の場合は、自宅で待機する。
- 2 防災気象情報が警戒レベル3以下の場合は、次のとおりとする。
 - (1) 公共の交通機関が運行している場合は登校する。(平常の取扱い) ただし、局地的な豪雨・積雪・強風等で登校時に危険が予想される時は、保護者の判断で自宅待機する。(その際は必ず学校(担任)に連絡をすること)
 - (2) 大雨・大雪・台風の場合で、公共の交通機関が運行されていない場合は、自宅待機し、交通機関の復旧(危険が去り、登校の際の安全確認後)を待って登校する。
 - (3) 交通機関が復旧しても(登校の際の安全確認後)、学校到着が17:35を過ぎると予想される時、または登校しても下校の際に、交通機関が不通になると予想される時は、自宅学習とする。その際は、必ず学校(担任)に連絡をすること。
 - (4) 臨時休校等の場合は、学校を通じて担任から、10:30までに連絡できるようにします。(不明な場合は、担任または学校と連絡をとること。)
 - (5) 登校後、交通機関が運休となる可能性がある場合は、該当する生徒を早めに下校させることがある。

JR等の運転見合わせ・遅延などについて

- 1 列車の遅延等で遅れる場合は、「遅延証明書」(駅が発行するもの)を取得し、必ず学校(教科担当者等)へ提出すること。(駅が混雑し、「遅延証明書」発行がない場合もある。その際も必ず学校(教科担任等)へ連絡すること。)
- 2 授業途中に、遅延証明書を持参して出席したら、その講座は出席扱いとなる。(教科担当者が「出席」で入力を行う。)
- 3 遅れて登校するか、または登校できない場合は、受講予定だった教科は公欠扱いとなる。(担任が「公欠」で入力を行う。)
- 4 上記いずれの場合でも、必ず学校(クラス担任)へ連絡すること。